

第4回上越市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 次第

日時：令和4年4月20日（水） 18:30～

場所：上越市役所 木田第1庁舎4階 401会議室

1 開会

2 市長挨拶

3 座長挨拶

4 議事

- (1) 感染状況の推移等について
 - ・ 第6波における感染状況の推移
 - ・ 市の対応状況
- (2) ワクチン接種の状況について
- (3) 今後の対策について
 - ・ 感染予防対策
 - ・ 大型連休に向けた態勢確保等
- (4) その他

5 閉会

第 4 回

上越市新型コロナウイルス感染症対策

専門家会議

(令和 4 年 4 月 20 日開催)

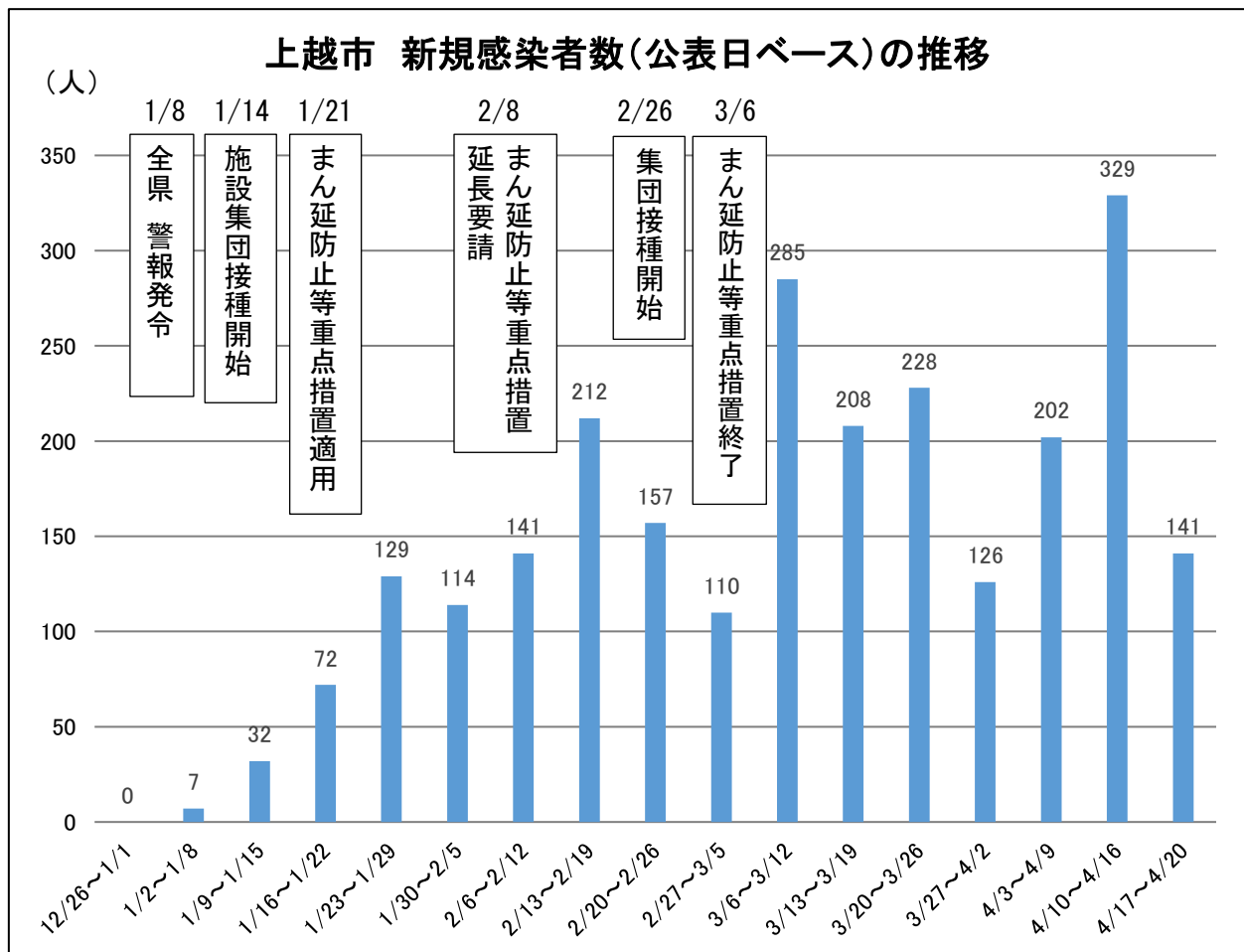
資 料

上越市 新規感染者数(公表日ベース)

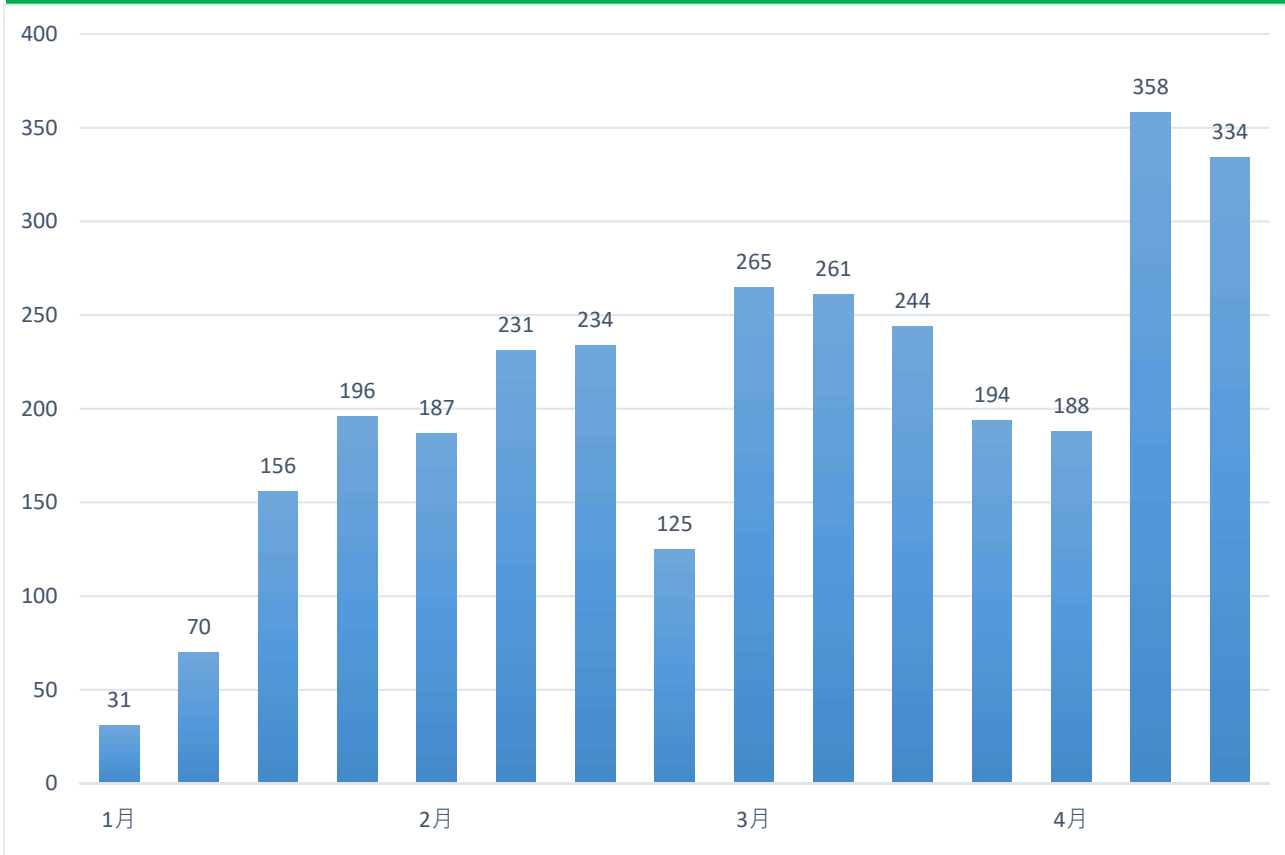
単位:人,%

期間/曜	日	月	火	水	木	金	土	週計	前週比
12/26~1/1	0	0	0	0	0	0	0	0	-
1/2~1/8	0	0	2	0	0	5	0	7	皆増
1/9~1/15	3	4	4	6	6	3	6	32	457.1
1/16~1/22	7	5	14	9	10	13	14	72	225.0
1/23~1/29	3	7	27	22	15	35	20	129	179.2
1/30~2/5	14	5	18	19	20	22	16	114	88.4
2/6~2/12	20	12	23	30	27	19	10	141	123.7
2/13~2/19	21	13	46	40	29	33	30	212	150.4
2/20~2/26	27	8	38	23	24	22	15	157	74.1
2/27~3/5	16	8	17	13	14	18	24	110	70.1
3/6~3/12	29	26	67	49	40	32	42	285	259.1
3/13~3/19	30	23	39	29	29	34	24	208	73.0
3/20~3/26	54	23	13	34	42	35	27	228	109.6
3/27~4/2	18	2	7	30	30	15	24	126	55.3
4/3~4/9	32	8	24	29	27	47	35	202	160.3
4/10~4/16	45	33	44	55	54	55	43	329	162.9
4/17~4/20	27	21	29	64	-	-	-	141	79.7

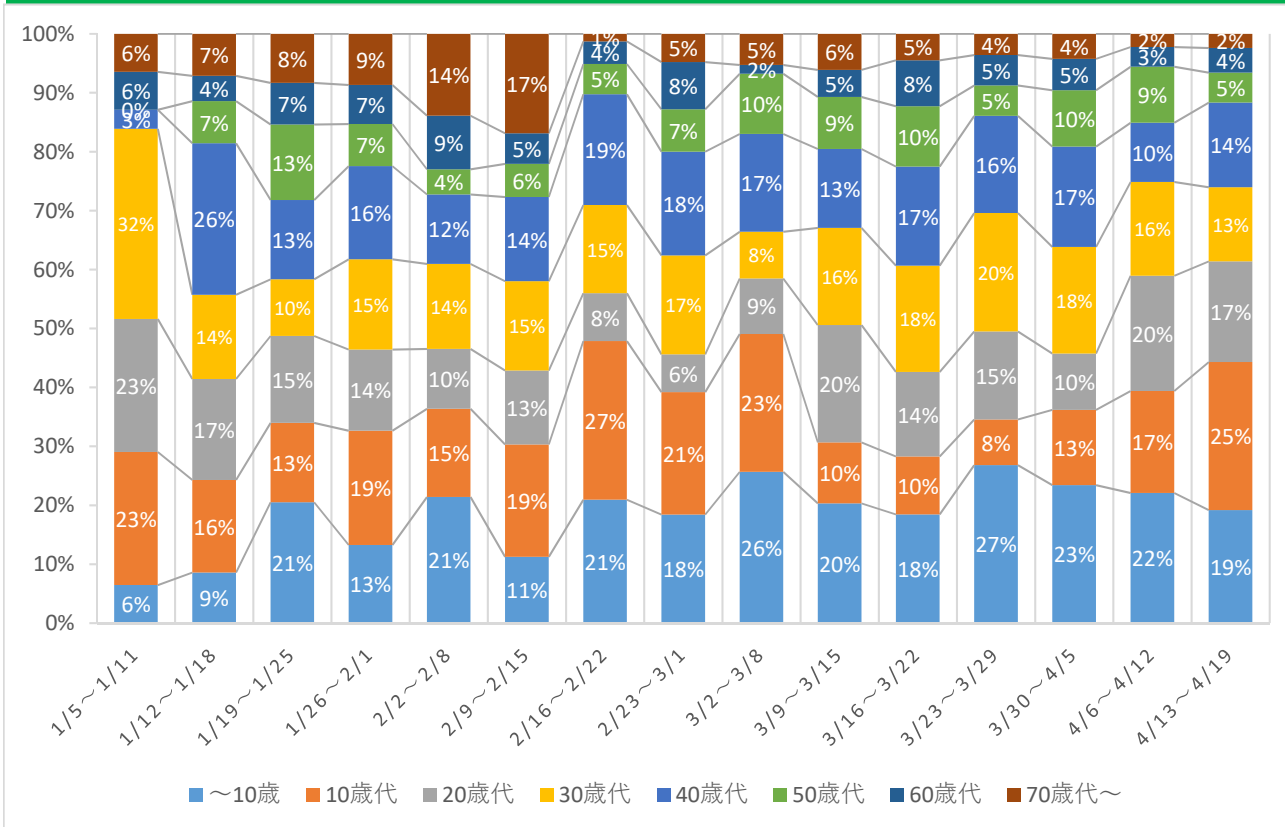
(注) 4/17~4/20の「前週比」は、前週同期間で比較しています。



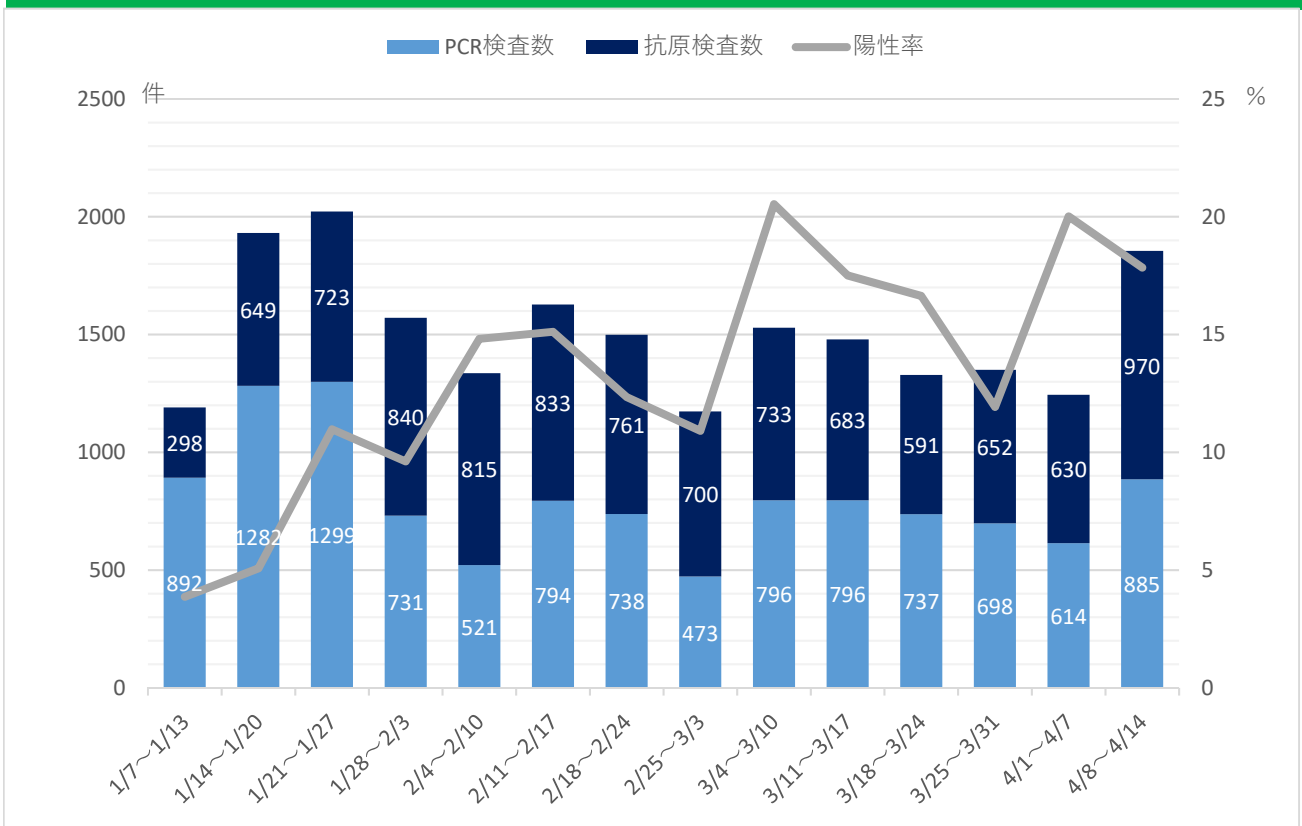
感染者の推移 (上越保健所管内 R4.1~)



年代別比較 (上越保健所管内 R4.1~)



検査件数・陽性率 (上越保健所管内 R4.1~)



クラスター事例 (上越保健所管内 R4.1~)

幼稚園・保育所等	小・中学校	高校・大学	高齢者/障害者施設	企業等	スポーツイベント	医療機関	冠婚葬祭	合計
10	11	4	4	10	1	1	1	42

本年1月以降の新型コロナウイルス感染拡大（第6波）に伴う 感染予防対策に関する情報発信について

1 市長からのメッセージ

- ・動画配信サイト等を通じて市民の皆さんに基本的感染対策の実施等と呼び掛けるメッセージを発信（計7回）

〈3月9日付けメッセージ〉

新潟県の「まん延防止等重点措置」の期間が、3月6日をもって終了したところですが、8日公表分の当市の新規感染者数は67人とこれまでで最多となりました。保育園児、小・中学生の感染が増えており、おおむね3分の1を占めるなど、子どもたちに感染が広がっており、家庭内での感染と繋がっているケースも増えている状況にあります。

市民の皆さまには、このことをご理解いただいた上で、ご家族が、発熱、咳、のどの痛みなどを感じた場合は、登園・登校、出勤、不要不急の外出を控え、ためらわずにかかりつけ医や県の相談機関へ連絡し、早めに受診してください。

また、職場や家庭など様々な場面で、マスクの着用、手指の消毒、3密の回避など基本的な感染対策を徹底していただきますよう重ねてお願いします。

2 市ホームページ

- ・市ホームページにおいて、感染の再拡大防止への協力を呼び掛けるとともに、まん延防止等重点措置適用等に伴う県からの「県民の皆様へのお願い」について周知
【掲載内容】①警報、まん延防止等重点措置適用、終了について（高田城三重櫓ライトアップ）
②上越地域のPCR検査所、無料検査実施民間薬局情報
③感染者、濃厚接触者の行動、事業所の対応について

〈まん延防止等重点措置の終了に伴う県からのお願い〉

まん延防止等重点措置の終了に伴うお願い①

1月21日から適用されていた「まん延防止等重点措置」は3月6日を以て終了しました。この間、県民の皆様、事業者の皆様のご協力により、感染の急拡大は抑えられました。皆様のご協力に感謝いたします。

一方で、新規感染者数はいまだ高い水準にあり、重点措置期間の終了後に、再び感染者数が増加する可能性もあることから、国の定める基本的対処方針に基づき、警戒状態を維持します。

常に感染している可能性を考え、引き続き、**基本的な感染対策を徹底（手洗い・手指消毒、3密回避、マスク着用）**していただくとともに、以下のとおりお願いします。

〈感染拡大防止のため守っていただきたいこと〉

[1] 体調に合わせた行動の徹底

- ◆体調不良を感じたら・・・
 - ・出勤・登校しない
 - ・不要不急の外出をしない
 - ・人の集まるところに行かない
 - ・イベント・飲み会に参加しない

[2] まん延防止等重点措置適用都道府県との不要不急の往来は、極力控えてください

まん延防止等重点措置の終了に伴うお願い②

[3] 児童生徒への感染防止

- ◆家族が体調不良の場合は登校を控えてください
- ◆混雑した場所等感染リスクの高い場所への外出は控えてください
- ◆部活動は、以下の点に注意を
 - ・通常の活動場所のみで実施
 - ・生徒が密集、接触する運動や活動は実施を慎重に検討

[4] 高齢者等への感染防止

- ◆重症化予防等に効果のある**3回目のワクチン接種**について、積極的にご検討ください
- ◆高齢者施設、医療機関等に従事する方は、**症状が見られた際には、検査キット等による検査の徹底**をお願いします

[5] 飲食を伴う会合は慎重に

- ◆他県の方など、普段顔を合わせない方との飲み会は控えてください
- ◆その他の飲み会は、以下の点に注意を

✓ 人数をできる限り絞る

✓ 形式を工夫する

- ・着座（立食・席移動は控える） ・お酌はNG
- ・定員50%以下（座席も離して） ・短時間で行う
- ※ **にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店**など、感染防止対策が徹底された店舗を利用しましょう！

3 広報上越

- ・症状に応じた相談窓口、県の感染症業務の体制変更に伴う濃厚接触者の行動、感染予防対策について、広報上越で全世界に周知

【掲載時期】3月号

- 【掲載内容】①相談窓口 ②「濃厚接触者」と連絡を受けた場合
③基本的な感染予防対策の徹底

3月のトピックス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しましょう

■問合せ…健康づくり推進課 ☎025-520-5711

●相談窓口

発熱、かぜ症状、息苦しさや強いだるさなどの症状がある場合は、「かかりつけ医」や「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に電話してください。発熱などで医療機関を受診する際は、必ず事前に電話してください。

発熱、せきなどの症状がある人（※1、※2）

電話連絡

かかりつけ医など
地域の医療機関

受診が

可能

○

不可

×

受診

新潟県新型コロナ受診・相談センター（24時間365日対応）

☎025-256-8275
025-385-7541
025-385-7634

紹介

診療・検査医療機関

●症状がない人

新潟県新型コロナウイルス感染症
コールセンター

☎025-282-1754
(平日：午前8時30分～午後5時)

＜PCR検査・抗原検査について＞
新潟県ワクチン・検査パッケージ等
コールセンター

☎025-256-8698
(午前9時～午後5時)



PCR検査所
(新潟県ホームページ)

※1 一般的に37.5度以上は発熱とみなします。ただし症状には個人差があるため、平熱とあわせて判断してください。

※2 かぜ症状のほか、息苦しさ、強いだるさなど、普段と異なる強い症状がある場合は、ご相談ください。

●「濃厚接触者」と連絡を受けた場合

- ・陽性者と接触をした日から7日間の自宅待機となります。出勤、外出はできません。
- ・8日目以降は自宅待機不要ですが、10日目を経過するまでは健康観察を続けてください。
- ・自宅待機の間に発熱などの症状が出た場合は、かかりつけ医や県新型コロナ受診・相談センター、保健所へ速やかに連絡し、受診してください。
- ・受診などでやむを得ず外出が必要な場合は、必ずマスクを着用しこまめな手洗いをお願いします。
- ※濃厚接触者に対し、感染の有無について判断を行うPCR検査は実施しません。（症状が出た際に医療機関などで実施する場合は除きます。）
- ※濃厚接触者は、県が民間薬局や上越観光物産センターで行っている無症状者向けのPCR検査は利用できません。



- 他の都道府県との往来
 - ・地域の感染情報を確認し、基本的感染対策の徹底を特に意識するとともに、帰省後も慎重な行動を心掛けましょう。
- 飲食を伴う会合
 - ・体調不良を感じたら参加しないようにしましょう。
 - ・「短時間・着座形式で行う」、「お酌をしない」、「席を離す」などの工夫をしましょう。
 - ・「にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店」など感染対策が徹底された店舗の利用をお願いします。
- 自身の体の健康観察
 - ・体温測定や体調チェックを徹底しましょう。体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底してください。
 - ・行動歴を記録してください。

※上記は2月10日時点の情報です。





2022・3 広報 **上越** 8

4 上越タイムス「市民の窓」

- ・まん延防止等重点措置適用による県民に対する要請について周知
【掲載時期・回数】計7回 1/21、1/28、2/4、2/11、2/18、2/25、3/4
【掲載内容】①基本的な感染対策の徹底 ②検査の徹底 ③外出について
④移動について ⑤飲食について ⑥体調に不安を感じた場合の対応
⑦相談窓口 ⑧濃厚接触者になったら ⑨PCR 検査所について

5 デジタルサイネージ

- ・上越妙高駅、市役所市民課待合スペース、イオン上越ショッピングセンターのデジタルサイネージで啓発メッセージを配信。感染状況や人の移動時期にあわせ内容を変更
【配信内容】①1/21～「まん延防止等重点措置」適用中の基本的な感染対策徹底と帰省者への注意喚起について
②2/10～新潟県新型コロナ受診・相談センター 専用回線増設
③3/18～市内の感染状況について(保育園児、小中学生の感染増加)

上越市 JOETSU CITY

新型コロナウイルス感染防止について

- ワクチンの接種の有無に関わらず、①マスクの着用、②手指の消毒を。
- 飲食を伴う会合は、①短時間・着座形式で行う、②お酌をしない、③座席を離す、④にいがた安心なお店 応援プロジェクト認証店など感染対策が徹底された店舗を利用してください。

担当：健康づくり推進課

上越市 JOETSU CITY

上越市に転入・帰省した皆さまへのお願い

- 健康状態をよく観察し、行動歴を記録
- 地域の感染情報を確認し、外出
- 手洗いなど感染防止や健康維持に努める

【症状がある場合の相談先】
新潟県新型コロナ受診・相談センター(24時間対応)
☎ 025-385-7634 ・ 025-385-7541
025-256-8275

担当：健康づくり推進課

上越市 JOETSU CITY

お知らせ

新型コロナウイルス感染症 市内感染状況について

- 保育園児、小・中学生の感染が複数あり、家庭内での感染と繋がっているケースも見られます。
- 発熱、咳、のどの痛みなどを感じた場合には、登園・登校、出勤、不要不急の外出を控え、ためらわずにかかりつけ医や県の相談機関へ連絡し、早めに受診してください。
- 今後も基本的な感染対策の徹底をお願いします。

担当：健康づくり推進課

6 啓発動画

- ・若い世代に向けた感染予防継続の 30 秒啓発動画を上越妙高駅と市役所市民課待合スペースのデジタルサイネージや市公式 SNS で配信
【配信内容】出演者：手話通訳者 内容：若い世代の感染予防
期間：昨年 9/15～配信中



学校における令和 4 年 1 月以降の取組等

① 学校に対する注意喚起、対応依頼等の通知

文部科学省・新潟県教育委員会・人事課から発出された感染症対策に関する通知を学校教育課から学校へ展開するほか、次の資料を学校へ通知している。(コロナ対策関連の資料を学校教育課が作成し、学校を經由(情報共有)して保護者へ配布する資料を含む)

発出日 宛 先	通知文書 (主な内容)
1 月 13 日 学校・保護者	レベル引き上げに伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について(通知) ・学校の行動基準をレベル 2(拡大局面)に引き上げ対応→警戒強める。
1 月 20 日 学校	新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について(周知) ・濃厚接触者の出席停止期間 2 週間を 10 日間として運用する。
1 月 20 日 学校	新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について(通知) ・活動は通常の活動場所でのみ行うこと。活動は平日のみ、90 分程度とすること ・他校、大学生及び社会人との交流は、大会等への参加以外は行わないこと
1 月 25 日 学校	まん延防止等重点措置の適用を踏まえた感染防止対策の徹底と感染者発生時等の対応について(通知) ・基本的な感染拡大防止対策の徹底、感染者発生時の対応の再確認、職員及び同居等の親族が PCR 検査等を受ける場合の対応、勤務の態様
1 月 27 日 学校	保健所の業務整理に伴う新型コロナウイルス陽性者発生時の学校の対応について ・学校が行うこととして、濃厚接触者リストの作成、対象者の 10 日間の自宅待機管理、保護者への指示、学校教育課と協議し濃厚接触者特定など ・陽性者が判明した日を含めて 3 日間を臨時休業とする。
1 月 27 日 学校	新型コロナウイルス感染症に係る感染防止行動の徹底及び業務上の感染防止対策について(通知) ・市職員への外出・異動・飲食等の注意、感染者や濃厚接触者と接触があった場合、感染が疑われる場合の対応
2 月 3 日 学校	新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について(通知) ・「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」など「感染リスクの高い活動」を停止、近距離で行う合唱及び管楽器演奏などを避ける。
2 月 14 日 学校	教職員に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の対応の一部変更について(通知) ・かぜ症状等がある場合や検査対象となった場合→在宅勤務又は出勤困難休暇
2 月 21 日 学校	まん延防止措置の期間延長を踏まえた感染防止対策の徹底等について(通知) ・外出、移動を控え、会食は 4 人以内、職員密度・接触機会の低減等
3 月 4 日 学校・保護者	新型コロナウイルス感染に伴う幼稚園・小中学校の臨時休業等の基準の改定について(通知) ・上越市立幼稚園・小・中学校・放課後児童クラブの休業等の基準
3 月 8 日 学校	新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について(通知) ・休養日の設定や活動時間は「上越市部活動ガイドライン」を守り昼食を挟まない。 ・まん延防止等重点措置適応都道府県との往來の際は、前後に PCR 検査等を実施
3 月 10 日 学校	新型コロナウイルス感染対策の徹底の継続について ・「まん延等防止重点措置」が解除されたが、警戒状態は維持すること
4 月 5 日 学校	新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について(通知) ・他校との交流は、大会等への参加を除いて市内の 2 校間でのみ可 ・感染防止ガイドラインに沿って運営される大会等に参加できる。
4 月 6 日 学校・保護者	オミクロン株が主流である間の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う対応について(通知) ・濃厚接触者の特定と自宅待機期間→原則 7 日間(健康観察 10 日間)の中、5 日目から解除できる場合の要件
4 月 6 日 学校	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る学校における対応について(通知) ・家庭への周知内容、換気の徹底とマスクの着用、給食時の感染対策の徹底

※関係する通知については、高田幼稚園にも同様に送付している。

② 学校における具体的対応

区 分	内 容
保護者へのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の検温や健康状態の確認 ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養するとともに、速やかにかかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診すること ・同居家族の健康状態の確認もすること ・外出時における感染予防、外出等の中止判断 ・児童生徒や同居家族等が PCR 検査等を受けることになったり、濃厚接触者になったりした場合、学校に連絡すること（登校できない）
学校での対策	<p>【日常】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密閉を回避するため、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに2方向の窓を同時に開ける換気に努める。 ・飛沫感染を防ぐため、身体的距離が十分とれないときは原則としてマスクを着用すること（肌荒れなどによる身体的理由でマスク着用が困難な児童生徒に対しては、その児童生徒の心情、保護者の意向に配慮し、臨機応変に対応） ・食事の前後の手洗いの徹底、間隔を取る席の配置の工夫、向き合わず一方向で会話を控える、食事後のマスクの着用などの対応をとる。 ・人数が多くなる場合は密の状態を避け、体育館やオープンスペースなどを利用して、児童生徒同士の間隔を取る。 ・児童生徒が触れる部分を重点的に消毒する。 <p>【部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動場所や部室、更衣室等での密を避け、活動前後や休憩中は可能な限りマスクの着用や手洗いを徹底する。 ・発熱等や倦怠感、喉の違和感など、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居の家族に同様の症状が見られる場合は参加しない。 ・各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守する。 ・感染拡大状況に応じた部活動実施上の留意事項を確認して取り組む。 <p>【学校行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密の回避と時間短縮を意識した実施計画、事前確認、事前指導 ・リモート（遠隔）システムを活用するなど、ICTの有効利用 ・出入口での消毒、保護者も自宅であらかじめ検温してから参加 ・ソーシャルディスタンスの呼びかけ及び表示

③ 上越市立小・中学校の感染状況及び臨時休業等の状況

期 間		感染者数					臨時休業等の措置を行 った学校数・延べ日数
		児童数	生徒数	教職員	その他	合計	
一 月	第1週…1日	0	0	0	0	0	0校・0日
	第2週…2日～8日	0	0	0	0	0	0校・0日
	第3週…9日～15日	4	1	0	0	5	3校・8日
	第4週…16日～22日	6	3	0	0	9	3校・10日
	第5週…23日～29日	13	8	0	0	21	7校・23日
	第6週…30日～31日	3	2	0	0	5	5校・5日
	小 計	26	14	0	0	40	18校・46日
二 月	第1週…1日～5日	14	1	0	0	15	8校・15日
	第2週…6日～12日	19	4	2	0	25	9校・20日
	第3週…13日～19日	49	9	2	0	60	10校・27日
	第4週…20日～26日	35	1	2	0	38	8校・17日
	第5週…27日～28日	7	1	0	0	8	1校・1日
	小 計	124	16	6	0	146	36校・80日
三 月	第1週…1日～5日	20	0	2	0	22	3校・10日
	第2週…6日～12日	53	9	4	2	68	9校・23日
	第3週…13日～19日	16	7	0	0	23	9校・15日
	第4週…20日～26日	19	1	1	0	21	2校・3日
	第5週…27日～31日	7	2	1	0	10	0校・0日
	小 計	115	19	8	2	144	23校・51日
四 月	第1週…1日～2日	7	1	0	0	8	0校・0日
	第2週…3日～9日	24	10	1	0	35	1校・1日
	第3週…10日～16日	42	6	2	1	51	13校・29日
	小 計	73	17	3	1	94	14校・30日
合 計		338	66	17	3	424	91校・207日

④ その他感染症対策に関する事項

- ・感染者が判明した場合は、臨時休業等により給食を停止するとともに、放課後児童クラブの閉鎖、社会体育等の学校開放を停止する手続をとっている。

保育園における令和4年1月以降の取組等

① 保育園に対する注意喚起、対応依頼等の通知

新潟県及び人事課から発出された感染症対策に関する通知を保育課から保育園へ展開するほか、次の資料を保育園へ通知している。(コロナ対策関連の資料を保育課が作成し、保育園を經由(情報共有)して保護者へ配布する資料を含む)

発出日 宛先	内 容
1月24日 保育園・保護者	保育園での感染対策の徹底、家庭における感染拡大防止に係る協力の呼びかけ
1月31日 保育園	保育活動中の感染症対策の事例、濃厚接触者を最小限にするための取組紹介
2月1日 保育園・保護者	<ul style="list-style-type: none"> 園児及び同居家族に風邪症状がなった場合、検査陽性になった場合の対応。 保育園が休園になった場合の対応。 濃厚接触者の定義及び濃厚接触者の自宅待機期間の説明。
2月1日 保育園	濃厚接触者特定から開園までの流れについて周知
2月3日 保育園	保育士が濃厚接触者となって4日目、5日目に行う抗原検査の実施体制及び両日陰性となった場合における早期職場復帰についての取扱いを周知
2月7日 保育園・保護者	保育園での感染対策の徹底、家庭における感染拡大防止に係る協力の呼びかけ (同居家族が濃厚接触者となった場合、自宅で保育するよう協力要請)
2月10日 保育園・保護者	まん延防止措置適用期間中に園児の同居家族に濃厚接触者がいた場合、園児を自宅で保育した日の保育料等を減免することについての周知
3月4日 保育園・保護者	まん延防止措置適用期間が終了したが感染の警戒態勢を維持するとともに、自宅保育に係る保育料等の減免適用期間を当面継続することを周知
3月16日 保育園・保護者	保育中における基本的な感染対策の徹底についての周知

※私立保育園及び認定こども園にも同様に参考送付している。

② 保育園における具体的対応事例

区 分	内 容
保護者へのお願い	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝の検温とおたより帳(検温表)への記入 園児の送迎時は玄関での受け渡し(手指消毒の実施)とマスク着用 園児の登降園時間記録表の記入(玄関で毎日保護者に記入してもらう) 風邪症状がある保護者からの送迎の遠慮 欠席理由の詳細な報告 同居家族に係る健康管理、PCR検査等の受検予定及び濃厚接触者と判定された場合の報告 行事の参加人数の制限(事前に参加者の申込書を出してもらう、行事受付で検温、自宅で体温の記入)

園での対策	<p>【日常】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクができる園児は、無理のない範囲で着用 ・健康状態記録表（園児・職員）による体調の把握 ・登園後の丁寧な手洗い ・早朝保育、延長保育は可能な限りクラス別で行う。 早朝保育…各保育室等へ行き、クラスの職員と過ごす。 延長保育…各保育室等で過ごし、お迎えの際は内線電話で呼び出す。 ・活動は各年齢で行い、広いホールなどを利用して、園児同士の間隔を取る ・一日一回の室内消毒、常時又は定期的な換気 ・保育用具や玩具等は消毒のしやすい物を使用し、使い終わったら消毒 <p>【行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食中の黙食、向き合って食べない（行事の際、子どもと保育者は一緒に食べない） ・行事内容を精査し、3密の回避と時間短縮を図る。 ・一同に集まらず、各保育室で開催する。 ・ソーシャルディスタンスの呼びかけ及びポスター掲示する。 ・保護者の出入りを一方方向にして、人と交わらないようにする。
感染が疑われる場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチの使用を中止し、ペーパータオルを使用 ・歯磨き、フッ化物洗口の中止 ・消毒の強化 ・園児の検温を可能な限り登園時の玄関で実施 ・職員が担当するクラス以外のクラスへの入室を避ける。
通園バスの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、密接を避けた座席の配置と走行時の換気 ・添乗員の手指消毒（園児の乗降対応の都度実施） ・バス乗車中はマスクをはずさない、しゃべらない約束を

③ 公立保育園等の感染状況及び休園状況

期 間	感染者数			休園状況
	児童数	職員数	合計	
第1週…1日	0	0	0	-
第2週…2日～8日	0	0	0	-
第3週…9日～15日	1	0	1	休園なし 1園
第4週…16日～22日	2	1	3	休園 1園（まつかぜ） 休園なし 1園
第5週…23日～29日	4	1	5	休園 2園（大養、いたくら） 休園なし 3園
第6週…30日～31日	4	0	4	休園なし 2園
小 計	11	2	13	休園 3園 休園なし 7園

二 月	第1週…1日～5日	14	1	15	休園 3園 (つちはし、大養、いたくら)
	第2週…6日～12日	11	15	26	休園 3園 (南新町、つちはし、いたくら) 休園なし 3園
	第3週…13日～19日	6	2	8	休園なし 5園
	第4週…20日～26日	8	0	8	休園 2園 (なおえつ、牧) 休園なし 3園
	第5週…27日～28日	0	0	0	-
	小計	39	18	57	休園 8園 休園なし 11園
三 月	第1週…1日～5日	7	4	11	休園 2園 (南新町、子安)
	第2週…6日～12日	13	4	17	休園 3園 (つちはし2回、いたくら) 休園なし 2園
	第3週…13日～19日	8	3	11	休園 2園 (ファミリーヘルプ2回) 休園なし 2園
	第4週…20日～26日	1	2	3	休園 1園 (上雲寺) 休園なし 2園
	第5週…27日～31日	3	0	3	休園なし 1園
	小計	32	13	45	休園 8園 休園なし 7園
四 月	第1週…1日～2日	0	0	0	-
	第2週…3日～9日	4	0	4	休園 2園 (南新町、はまっこ)
	第3週…10日～16日	4	3	7	休園 1園 (いたくら)
	小計	8	3	11	休園 3園
合計		90	36	126	休園 22園 休園なし 25園

④ その他感染症対策に関する事項

- ・毎月開催する公立園長会議（園長間協議）において、感染対策等について情報共有している。

上越市新型コロナウイルスワクチン接種実績 (R4. 4. 14 現在)

1 追加接種 (3 回目)

○18 歳以上の市民の 3 回目接種の状況 (対象者 : 151,700 人、うち 65 歳以上 : 59,429 人)

	対象者 151,700 人
3 回目接種済	104,615 人 (69.0%)

【内訳】

・65 歳以上の高齢者の接種状況

	対象者 59,429 人
3 回目接種済	54,703 人 (92.0%)

・18 歳以上 64 歳以下の接種状況

	対象者 92,271 人
3 回目接種済	49,912 人 (54.1%)

2 初回接種 (1・2 回目)

(1) 5~11 歳の市民の接種状況 : R4. 3. 7 開始

	対象者 10,416 人
1 回目接種済	1,030 人 (9.9%)
2 回目接種済	271 人 (2.6%)

(2) 12 歳以上全対象者の接種状況

	対象者 170,041 人
1 回目接種済	158,936 人 (93.5%)
2 回目接種済	155,562 人 (91.5%)

【参考】・全市民を対象とした場合

	対象者 187,804 人
1 回目接種済	159,966 人 (85.2%)
2 回目接種済	155,833 人 (82.9%)

3 各年齢層における接種の状況等

年齢層	初回接種 (1・2 回目)	追加接種 (3 回目)	接種区分
18 歳以上	令和 3 年 5 月～	令和 4 年 1 月～	集団接種・個別接種
16 歳・17 歳	令和 3 年 6 月～	令和 4 年 4 月～	
12 歳～15 歳			個別接種
9 歳～11 歳	令和 4 年 3 月～	—	
5 歳～8 歳	令和 4 年 4 月～	—	

※接種日時点で各年齢の満年齢が対象となる